

重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2022 年 7 月 1 日
記入者名	相原 靖子
所属・職名	施設長
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	1900092002013

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ しだー	
	株式会社 シダー	
法人番号	法人番号有無	
	法人番号	
主たる事務所の所在地	〒 802 - 0026	
	福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号	
連絡先	電話番号	093 - 513 - 7855
	FAX番号	093 - 513 - 7858
	メールアドレス	honsya @ cedar-web.com
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// www.cedar-web.com
代表者	氏名	座小田 孝安
	職名	代表取締役
設立年月日	1981 年 4 月 25 日	
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ら なしか やまなし			
	ラ・ナシカ やまなし			
所在地	〒 405 - 0006			
	山梨県山梨市小原西8-3番地			
所在地 (建物名等)				
市区町村コード	都道府県	山梨県	市区町村	192058 山梨市
主な利用交通手段	最寄駅		山梨市 駅	
	交通手段と所要時間		電車の場合：山梨市駅から徒歩18分 車の場合：甲府方面から西関東道路 万カランプ下車～7分	
連絡先	電話番号	0553	-	23 - 6080
	FAX番号	0553	-	23 - 6081
	メールアドレス	rh-yamanashi @ cedar-web.com		
	ホームページ有無	1 有		
	ホームページアドレス	http://	www.cedar-web.com	
管理者	氏名	相原 靖子		
	職名	施設長		
建物の竣工日		2012	年	8 月 31 日
有料老人ホーム事業の開始日		2012	年	10 月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	1990200048				
	指定した自治体名	山梨市、甲府市、甲州市、品川区				
	事業所の指定日	2012	年	10	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2018	年	10	月	1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	760.94	m ²			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃借の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始			
			年	月	日	
			終了			
年	月	日				
契約の自動更新						
建物	延床面積	全体	1235.95	m ²		
		うち、老人ホーム部分	1235.95	m ²		
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	2 鉄骨造				
		4 その他の場合				

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間		開始		
				年	月	日
				終了		
年	月	日				
契約の自動更新						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最少	人部屋			
	最大	人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	2 無	18 m ²	20	3 介護居室個室
	タイプ2	1 有	2 無	18.6 m ²	8	3 介護居室個室
	タイプ3	1 有	2 無	18.85 m ²	1	3 介護居室個室
	タイプ4			m ²		
	タイプ5			m ²		
	タイプ6			m ²		
	タイプ7			m ²		
タイプ8			m ²			
タイプ9			m ²			
タイプ10			m ²			

共用施設	共用便所における便房	4	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	4	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	0	ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	0	ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴	0	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし			
エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)				
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他	食堂・機能訓練室 (1階91.92m ²)、シアタールーム、カラオケルーム、相談室、健康管理室、図書会議室等					

4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. その人らしい生活が維持できることを目指します 価値観や生活リズムを変えることなく、その人らしい生活が維持できるよう援助します 2. 入居者様一人一人を尊重し合える人間関係を構築することに努めます 入居者様は人生の大先輩であるということを忘れない姿勢で援助します 3. 健康管理並びに機能維持を行い、積極的に社会参加することを推進します 目的を持ってはつらつとした生活を目指します 4. 入居者様の人権・プライバシーを保護し、安心できる生活環境を整えます 個人情報保護に努め、安心できる生活環境を提供します 5. 身体拘束を廃止し、入居者様の自由を制限しないことに努めます どのような状況でも（生命の危険性がない限り） 入居者様の意思と行動の自由に配慮します
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>機能訓練指導員、介護職員が共同して入居者の心身状況に合わせた個別の運動プログラムを作り、元気にその人らしく生活できるよう支援する。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>2 委託</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)	2	なし	
	入居継続支援加算 (II)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (I)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (II)	2	なし	
	個別機能訓練加算 (I)	2	なし	
	個別機能訓練加算 (II)	2	なし	
	ADL維持等加算 (I)	2	なし	
	ADL維持等加算 (II)	2	なし	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	2	なし	
	口腔・栄養スクリーニング加算	2	なし	
	科学的介護推進体制加算	2	なし	
	退院・退所時連携加算	2	なし	
	看取り介護加算 (I)	2	なし	
	看取り介護加算 (II)	2	なし	
	認知症専門ケア加算	(I)	2	なし
		(II)	2	なし

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	1	あり
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	2	なし
(Ⅱ)		1	あり	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし			
	1 ありの場合			
	(介護・看護職員の配置率)			: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="checkbox"/>	救急車の手配
	<input type="checkbox"/>	入退院の付き添い
	<input type="checkbox"/>	通院介助
		その他
1	名称	加納岩総合病院
	住所	山梨県山梨市上神内川1309
	診療科目	内科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、脳外科等
	協力科目	内科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、脳外科等
	協力内容	緊急時の外来及び対応、入院協力、年2回の健康診断実施（医療費その他の所用は入居者様の自己負担）

協力医療機関	2	名称	飯島医院
		住所	山梨県山梨市小原西5
		診療科目	内科、消化器科、胃腸科
		協力科目	内科、消化器科、胃腸科
		協力内容	内科医の訪問診療、緊急時の外来及び対応、看護指導等 (医療費その他の費用は入居者様の自己負担)
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医療機関	1	名称	岡歯科医院
		住所	山梨県山梨市上神内川998-11
		協力内容	定期健診、治療、健康相談等 (医療費その他の費用は入居者様の自己負担)
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
	○	その他	介護居室から別の介護居室へ移る場合
判断基準の内容	入居者様に対してより適切な介護を提供するために必要と判断する場合には、サービス提供の場所を入居施設内において変更する場合があります。		
手続きの内容	<p>変更に関しては、次に掲げる手続きをとるものとします。</p> <p>一 入居者様の意思を確認する。</p> <p>二 入居者様の身元引受人の意思を聴く</p> <p>三 事業者の指定する意思の意見を聴く</p> <p>四 一定の観察期間を置く</p> <p>事業所の判断により介護居室を変更した場合、前居室の原状回復費は請求しません。ただし、入居者の希望により介護居室を変更した場合、前居室の原状回復費を請求します。</p>		
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い	居室の利用権が移行します。		
前払金償却の調整の有無	2	なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	2	なし
	浴室の変更	2	なし
	洗面所の変更	2	なし
	台所の変更	2	なし
		2	なし
	1	ありの場合	
			(変更内容)

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	2	なし
	要介護の者	1	あり
留意事項	介護認定にて「自立」又は「要支援」と判断された場合は、退居になります。		
契約解除の内容	【入居契約書第33条】事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通年上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 一 家賃又は管理費その他の費用の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	【入居契約書第33条】事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通年上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 一 家賃又は管理費その他の費用の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞するとき 二 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 三 第24条（禁止又は制限される行為）の規定に違反したとき 四 身体に著しい変化があり、医療依存度が施設利用に不適切と判断されたとき	
	解約予告期間	2	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	空室がある場合に体験入居ができます。利用料金 2泊3日 11,000円 5食食事つき、消費税込み。電気代等は含みます。	
入居定員	29		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.8
生活相談員	1	1		0.5
直接処遇職員	14	13	1	12.7
介護職員	10	10		9.2
看護職員	4	3	1	3.5
機能訓練指導員	1	1		0.1
計画作成担当者	1	1		0.5
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		1
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				37.5 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	4	4	
実務者研修の修了者	1	1	
初任者研修の修了者	2	2	
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(21 時 0 分 ~ 9 時 0 分)		
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0	人	0 人
介護職員	2	人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	1.9 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり							
	業務に係る資格等	1 あり								
		1 ありの場合							介護福祉士	
		資格等の名称								
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1		2							
前年度1年間の退職者数		1	1							
に業務に応じた従事した人経験年数	1年未満	1		2						
	1年以上3年未満	1		5						
	3年以上5年未満									
	5年以上10年未満		1	1		1				
	10年以上	1		2				1		1
従業者の健康診断の実施状況		1 あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	2 一部前払い・一部月払い方式
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
	全額前払い方式
	一部前払い・一部月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし
要介護状態に応じた金額設定	2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
	不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件 介護保険法の改定又は公租公課及び物価並びに経済情勢の変動があった場合
	手続き 【入居契約書第31条】事業者は、月額利用料及び食費並びに入居者が事業者を支払うべきその他の費用の額を改定することがあります。事業者は、費用の改定にあたっては、介護保険法の改定又は公租公課及び物価並びに経済情勢の変動等もしくは事業者が雇用する従業員の人件費の増加等を勘定し運営推進会議において入居者に説明したうえで行うものとします。改定にあたっては、事業者は入居者並びに身元引受人等に事前に通知します。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護5	
	年齢	95 歳	92 歳	
居室の状況	床面積	18 m ²	18.6 m ²	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	360,000 円	3,600,000 円	
	敷金	100,000 円	100,000 円	
月額費用の合計		205,830 円	157,950 円	
家賃		60,000 円	6,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	18,830 円	24,950 円	
	介護保険外※2	食費	55,500 円	55,500 円
		管理費	58,300 円	58,300 円
		介護費用	0 円	0 円
		光熱水費	13,200 円	13,200 円
		その他	0 円	0 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	土地・建物の減価償却負担及び建物の維持修繕にかかる費用をふまえ、近隣の家賃相場を勘案したうえで算定しております。
敷金	家賃の 1.5 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

管理費	共用部分の照明、空調、車両費。保険料等、日常業務にかかる事務員費、消耗品費、事務用品費、通信費 共用部分の清掃費、ごみの収集費、植栽管理、環境美化等の実費を見込んでおり、入居者に対し相応分の費用負担を加味し算定しております。
食費	給食業者との給食委託契約に基づき、満室時の入居者数に対しての実費費用を見込んでおり、入居者に対し、相応分の費用負担を加味して税込で算定しております。 食費（税込）55,500円（1,850円/日朝食432円 昼食648円 夕食770円） ※1ヶ月30日として計算しています。 ※朝食・昼食は軽減税率(8%)適用。 委託先：味屋フーズ株式会社
光熱水費	居室の水道代（トイレ・洗面台）及び電気代（家電品・エアコン）等の実費費用を見込んでおり、入居者に対し、相応分の費用負担を加味して算定しております。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	※要介護度に応じて介護費用の負担割合に応じた額を徴収する。 介護報酬：1割負担分 2割負担分 3割負担分 要介護1：16,820円 33,640円 50,460円 要介護2：18,830円 37,660円 56,490円 要介護3：20,930円 41,860円 62,790円 要介護4：22,880円 45,760円 68,640円 要介護5：24,950円 49,900円 74,850円 ※金額については、1ヶ月を30日として、地域区
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	家賃の前払いとして前受家賃を算定しています。平均居住年数を5年と見積もっており、前受家賃は60回で償却します。未経過分については入居契約書の「返還金の算定方法」に基づき返還いたします。
想定居住期間 (償却年月数)	60 ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	0 円
初期償却率	0 %

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了	前受家賃は全額返還します。ただし、入居期間 中の家賃分日額 (T) 200円 (U) 1,000円 (V) 2,000円は差し引いた残額とします。
	入居後 3 月を超えた契約終了	前受家賃 (T) 36万円 償却額：月額6,000円〈日額：200円〉 36万円－{(利用月額－2ヶ月)×6,000円+ (償 却起算月と契約解除月の利用日数×200円)} (U) 180万円 償却額：月額30,000円〈日額：1,000円〉 180万円－{(利用月数－2ヶ月)×30,000円+ (償却起算月と契約解除月の利用日数×1,000 円)} (V) 360万円
前払金の保 全先	3 信託契約を行う信託会社等	
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	株式会社朝日信託 入居一時金保全信託

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	8	人
	女性	14	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	4	人
	85歳以上	18	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援1	0	人
	要支援2	0	人
	要介護1	1	人
	要介護2	5	人
	要介護3	6	人
	要介護4	8	人
	要介護5	2	人
入居期間別	6ヶ月未満	3	人
	6ヶ月以上1年未満	0	人
	1年以上5年未満	12	人
	5年以上10年未満	7	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	90.7	歳
入居者数の合計	22	人
入居率※	75.8	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	4	人
	死亡	2	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	6	人
		(解約事由の例) 自宅、入院継続、他施設へ	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		ラ・ナシカやまなし 担当：【管理者】相原 靖子								
電話番号		0553	-	23	-	6080				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
定休日		なし								

窓口2										
窓口の名称		株式会社シダー 本社総務部								
電話番号		093 - 513 - 7855								
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
定休日		日曜日								
窓口3										
窓口の名称		山梨県国民健康保険団体連合会 介護保険課								
電話番号		055 - 233 - 9201								
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	16	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土・日・祝日定休日								
窓口4										
窓口の名称		山梨市 介護保険課								
電話番号		0553 - 22 - 1111								
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土・日・祝日定休日								
窓口5										
窓口の名称		甲府市役所保険経営室 介護保険課 経営係								
電話番号		055 - 237 - 5473								
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土・日・祝日定休日								

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	損害保険ジャパン株式会社
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	事故対応のマニュアル
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		実施日	随時。意見は運営推進会議で報告しています。
		結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
	結果の開示		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開
管理規程	1	入居希望者に公開
事業収支計画書	3	公開していない
財務諸表の要旨	1	入居希望者に公開
財務諸表の原本	1	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 6 回	
	2 なしの場合	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
	2 なし	
	1 ありの場合	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	提携ホーム名	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり	
	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い

- 1 減額なし（家賃・管理費）
- 2 日割り計算で減額（水光熱費）

別添2

その他サービス

サービス提供記録等の複写物にかかる費用 1ページ 20円

食事については前日17：00までキャンセル可能。

在宅酸素電気代 3,960円

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い

- 1 減額なし（家賃・管理費）
- 2 日割り計算で減額（水光熱費）

別添2

その他サービス

サービス提供記録等の複写物にかかる費用 1ページ 20円

食事については前日17：00までキャンセル可能。

在宅酸素電気代 3,960円

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い

- 1 減額なし（家賃・管理費）
- 2 日割り計算で減額（水光熱費）

別添2

その他サービス

サービス提供記録等の複写物にかかる費用 1ページ 20円

食事については前日17：00までキャンセル可能。

在宅酸素電気代 3,960円

添付書類： 別添1（別を実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。